

付録 T2 : 幼稚園、小、中、高等学校における COVID-19 感染管理計画の手順

最近の更新

10/18/20 : 学校で COVID-19 症例が 1 件発生した場合の曝露管理に関する部分に、曝露が学校の教室又は学校の集団で発生した場合、教室内の集団全体が曝露されたと見なされ、検査が必要になる事を明確化する内容が追加されました。学校における COVID-19 の 1 症例を特定する前の感染管理計画セクションの症状確認に関する説明を簡略化しました（変更は黄色で強調表示）。

10/9/20: COVID-19 検査をまだ受けていない人に登校時または校内で症状が確認された場合の決定経路に関する部分が追加されました。隔離と検査の手順のための短いハイパーリンクを追加しました。ECE センターの COVID-19 連絡担当者の役割に関する追加情報を提供しました。症例と接触者のラインリストに含まれる個人は、教育現場に関連する個人であることが明確化されました。

20/8/23 : 自宅検査の期間は熱が無い場合 72 時間から 24 時間に変更されました。感染者が感染症を持っていると考えられる期間は 48 時間から症状が始まった 2 日前に変更されました。疫学的に関連しているケースを明確にする事項と、COVID-19 発生基準の更新が追加されました。

COVID-19 への曝露を封じ込めるためにコミュニティレベルにおいて的を絞って行う公衆衛生上の対応は、ロサンゼルス郡公衆衛生局（公衆衛生局）による COVID-19 への対応による影響を最大化する為に役立ちます。

幼稚園から 12 年生（K-12 学校）までの教育に従事する幼稚園、小、中、高等学校は信頼できるコミュニティパートナーであり、COVID-19 の症例と集団が通知された時に COVID-19 感染管理計画（EMP）を迅速に開始する事により、公衆衛生への対応の適時性と影響を DPH が改善するのに役立ちます。学校で COVID - 19 の症例が 1 件確認された場合に EMP をすぐに実行すると、感染の拡大を抑制し発生を防ぐ事ができます。

K-12 学校の現場で発生した COVID-19 の症例が 1 件、2 件、及び 3 件以上が発生した場合の感染を管理する手順をそれぞれ以下に説明し、付録 A に要約します。COVID-19 感染管理に利用できるリソースのレベルは学校によって異なるため、必須手順は EMP に含まれる必要最小限の要素となります。推奨される手順には、学校のリソースで十分な感染管理への選択の要素が含まれます。

学校における COVID-19 の 1 症例を特定する前の感染管理計画

- 必須** : 全ての COVID-19 安全手順を確立して実施し、従業員と生徒への COVID-19 に関する教育に責任を負う、学校 COVID-19 コンプライアンス対策本部の指定。公衆衛生活動を促進する為に現場レベルの情報を共有する連絡係として機能する公衆衛生局への連絡役を務める COVID-19 コンプライアンス担当者の指定。
- 必須** : 学校は、登校前または在校中の症状確認で陽性と判断された人について公衆衛生局の [決定経路](#) に関する指示に従う。
- 必須** : COVID-19 の疑いがある、又は学校での感染症例により検査された全ての生徒と従業員が、COVID-19 検査にアクセスする、又は検査を受ける為の計画。

学校で COVID-19 の症例が 1 件発生した場合の感染管理

□ 必須: 実験室レベルの検査で陽性判定されたCOVID-19の症例（子供または職員）が1件特定された場合、学校コンプライアンス対策本部は、COVID-19向けの自宅隔離手順に従うように症例に指示をする (ph.lacounty.gov/covidisolation)。

□ 必須: 学校のコンプライアンス対策本部は、症例に公衆衛生局が公衆衛生局の症例および接触者調査プログラムを介して直接症例に連絡をとり、追加情報を収集して、症例隔離の為の衛生担当官命令を発行する事を通知する。

□ 必須: 学校コンプライアンス担当者は、実験室レベルの検査でCOVID-19感染が確認された学校に関連する子供及び/または職員のリスト及び、感染力のある感染者に曝露した学校に関連する学生及び/又は職員のリストを作成する。学校コンプライアンス担当者は、確認された感染者の通知から出校日1日以内に、[教育セクター向けCOVID-19症例および接触者ラインリスト](#)を使用して、DPHIにこの情報を送信する。必要に応じて、期日が延長される場合がございます。関連性リストの作成方法に関する技術支援については、こちらまでお問い合わせください: ACDC-Education@ph.lacounty.gov。

- 症例は、症状が最初に現れる2日前から、隔離する必要がなくなるまで感染性があると見なされる。(例: 解熱剤を使用せずに少なくとも24時間は発熱せず、その他の症状が改善し、症状が最初に現れてから少なくとも10日が経過した)。COVID-19検査が陽性であるが症状が見られない人は、検査を受ける2日前から検査後10日まで感染性があると見なされる。
- 以下のいずれかである場合、その人は曝露したと見なされる。
 - 曝露が学校の教室または学校の集団で発生した場合、感染力のある期間に教室または集団にいた全ての人がこの時点で曝露されたと見なされる。
 - 医療用でないフェイスカバーを着用していても、感染者から6フィート以内に15分以上いた個人。
 - 感染者の体液及び/またはCOVID-19が確認されたまたは疑われる人の分泌物に保護具を着用せずに接した方(例: 咳やくしゃみの飛沫がかかる、唾液に触れる、食器を共有する、適切な保護具を使用せずに介護を行う等)。

□ 必須: 学校で感染者との接触が確認された生徒と従業員は、書面やその他のコミュニケーション方法を通じて、学校のコンプライアンス対策本部からその感染を通知されます。学校感染通知レターのテンプレートは、[教育設定用 COVID-19 通知レターのテンプレート](#)で入手可能。感染の通知には、以下のメッセージを含める必要がある。

- 生徒と従業員に、症状があるかどうかにかかわらずCOVID-19をテストするように指示し、テスト結果を学校に通知する。これは、学校で広がる病気の程度を決定し、更なる管理対策の基礎として役立つ。テストリソースには、従業員向けヘルスサービスまたは労働衛生サービス、学生向けヘルスセンター、パーソナルヘルスケアプロバイダー、コミュニティテストサイト: covid19.lacounty.gov/testing/が含まれる。医療提供者を見つける為の支援が必要な個人は、24時間年中無休で利用できるLA郡情報ライン2-1-1に連絡することができる。
- 検疫期間中に陰性の検査結果を受け取った場合でも、感染した状態(上記で定義)で、最後に感染してから14日間、生徒と従業員に検疫を指示する。潜伏期間中(例: 曝露してから発症までの期間)に陰性と判定された人は、その後、症状の有無にかかわらず疾患を発症する可能性がある。COVID-19の自宅検疫手引書は、ph.lacounty.gov/covidquarantineで入手可能。
- 公衆衛生局は、公衆衛生局の症例および接触者調査プログラムを通じて、曝露された学生及び従業員に直接再調査し、追加情報を収集し、検疫の為の衛生担当官命令を発行する。

□ **推奨**: 学校コンプライアンス対策本部は、学校の感染と COVID-19 の蔓延を防ぐために講じられている予防策について、より多くのコミュニティに追加の通知を行う必要があるかどうかを決定する。一般的な通知レターのテンプレートは、[教育設定用 COVID-19 通知レターのテンプレート](#)で入手可能。

14 日間以内に学校で COVID-19 の症例が 2 件発生した場合の感染管理

□ **必須**: 学校は、14 日間の間に実験室レベルの検査で陽性判定された症例（学生および/または従業員）が 2 件特定された場合、確定症例 1 件の際の**必須手順**に従う。

□ **推奨**: 学校コンプライアンス対策本部は、2 件のケースが疫学的に関連しているかどうかを判断する。すなわち 2 名が感染性のある*期間中に時と場所を同じくして一緒にいたかどうかを調査する。

*症例は、症状が最初に現れる 2 日前から隔離する必要がなくなるまで感染性があると見なされる（例：発熱を軽減する薬を使用せずに 24 時間以上発熱せず、他の症状が改善し、少なくとも症状が最初に現れてから 10 日が経過）。COVID-19 検査が陽性であるが症状が見られない人は、検査を受ける 2 日前から検査後 10 日まで感染性があると見なされる。

- 症例間の疫学的関連を決定するには、感染履歴を理解し、感染期間に症例に接触した可能性のある全ての場所と人物を特定する為に、施設内で更なる調査が必要になる場合がある。注：疫学的に関連しているケースとは、散発的に起こる広範囲の地域での感染よりも、その状況で関連する感染症を拡散する可能性が高く、お互いに物理的距離を共有（例：教室、学校内のオフィス、集会）した事が識別できる人物を含みます。疫学的関連性を評価するツールが利用可能：[教育セクター向け COVID-19 感染調査ワークシート](#)。疫学的関連性の評価方法に関する技術支援については、こちらまでお問い合わせ下さい：ACDC-Education@ph.lacounty.gov。
- 疫学的関連性が存在しない場合、学校は通常の曝露管理を継続する。
- 疫学的関連性が存在する場合、学校は、特定場所の介入の実施を含む、学校での拡大を防ぐ為に講じるべき予防策について、生徒と従業員へのメッセージを強化する。

14 日間以内に学校で COVID-19 症例が 3 件以上発生した場合の感染管理

□ **必須**: 学校は 14 日以内に 3 件以上の実験室レベルの検査による確定症例（学生または従業員）の集団が発覚した場合、学校は次の手順を実行する：

- 営業 1 日以内に、このグループを公衆衛生局急性伝染病対策（ACDC）教育セクターチームに報告する：ACDC-Education@ph.lacounty.gov もしくは (888) 397-3993 または (213) 240-7821 に電話で報告する。
- 症例と連絡先のラインリストは、[教育セクター向け COVID-19 症例および接触者ラインリスト](#)から利用可能であり、ACDC-Education@ph.lacounty.gov へ提出する。ラインリストを完成させるためのテクニカルサポートについては、ACDC-Education@ph.lacounty.gov にお問い合わせください。
- ACDC教育セクターチームは、症例および接触者のラインリストを確認して、以下に説明する発生

基準が満たされているかどうかを判断し、次の段階で出校日1日以内に学校に通知する。

- 感染症集団発生基準：疫学的関連性があり、同一世帯ではなく、学校外で互いに濃厚接触していないメンバーとのグループ*のメンバーの中で、実験室レベルのCOVID-19検査結果が陽性であった症状のある、または無症状の症例が14日以内に3件以上確認された場合。 *学校グループには、学校で共通のメンバーシップを共有する人が含まれる（例：教室、学校行事、学校の課外活動、アカデミッククラス、スポーツチーム、クラブ、交通機関）。疫学的関連性では、感染者が感染力のある間、同じ状況の同じ場所で、同じ期間にいた場合を指す。
- 発生基準が満たされていない場合、ACDCチームは学校に定期的な曝露管理を継続するようアドバイスする。
- 感染症集団発生基準に達している場合、ACDCチームは、公衆衛生局感染症集団発生対応フィールドチームが活動化されたことを学校に通知し、フィールドチームは、感染症集団発生対応を調整するために学校と直接連絡を取る。

□ **推奨**：この集団を公衆衛生局急性伝染病対策 ACDC 教育セクターチームに報告する前に、学校コンプライアンス対策本部は、この集団の少なくとも 3 件の症例に疫学的関連性があるかどうかを評価する。 疫学関連の評価を支援するツールは、[教育セクター向け COVID-19 感染調査ワークシート](#)参照。

付録 A : 学校で COVID-19 症例が発生した場合の感染管理手順

症例 1件	<p>必須 : 学校は症例に自宅隔離の指示 (a) に従うように指示する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 必須 : 学校は、公衆衛生局 (DPH) が直接症例に連絡して追加情報を収集し、衛生担当官に隔離命令 (a) を発行する事を通知する。 必須 : 学校は、症例と協力して学校での接触者を特定する。 必須 : 学校は、接触者に学校での曝露を通知し*、自宅で隔離して COVID-19 をテストするよう指示する。 必須 : 学校は接触者に DPH が再調査として追加情報を収集し、衛生担当官自己検疫命令 (b) を発行する事を通知する。 必須 : 学校は、症例および特定されたサイト内での接触者の氏名と連絡先を教育セクター向け COVID-19 症例および接触者ラインリストを用いて、DPH の ACDC-Education@ph.lacounty.gov に送信する。 推奨 : 学校は一般的な通知*を送信して、より広い学校コミュニティに学校での接触と感染拡大を防ぐ為の予防策を通知する。 <p>* 連絡先通知と一般通知のテンプレートは、教育設定用 COVID-19 通知レターのテンプレート入手可能</p>
症例 2件	<ol style="list-style-type: none"> 必須 : 確認済みの 1 件の症例に必要な手順に従う。 推奨 : 2 件の症例が互いに 14 日以内に発生した場合、学校は感染者に疫学的 (EPI) 関連性があるかどうかを判断する。教育セクター向け COVID-19 感染調査ワークシートは、疫学的 (EPI) 関連性の評価に役立つ。EPI の関連性がある場合、学校はさらなる感染予防措置を取る必要がある。
症例 3+	<ol style="list-style-type: none"> 必須 : 3 件以上の症例の集団が互いに 14 日以内に発生した場合、学校は DPH の ACDC-Education@ph.lacounty.gov に通知する。 推奨 : DPH にこの集団を通知する前に、学校は少なくとも 3 件の症例に疫学的 (EPI) 関連性があるかどうかを判断する。疫学的 (EPI) 関連性がない場合、学校は通常の感染管理を継続する。 必須 : DPH は、学校に発生基準が満たされているかどうかを判断するために、教育セクター向け COVID-19 症例および接触者ラインリストを記入する事を要求する。発生基準に従っている場合、対応フィールドチームが有効化され、公衆衛生局調査官が学校に連絡して発生調査を行う調節をする。 必須 : 発生が解決するまで、学校は公衆衛生協対応フィールドチームに最新情報を提供する。 <p>(a) 衛生担当官命令、24時間以上発熱がなく（解熱剤を使用せずに）かつその他の症状が改善し、かつ症状が最初に現れてから少なくとも10日経過した場合、または検査で陽性と判定され、症例がない場合 陽性の検査が行われてから10日が経過するまで自己隔離を行う。: ph.lacounty.gov/covidisolation</p> <p>(b) 衛生担当官命令、感染性のある症例への接触者には、最後に曝露した日から14日間の検疫を指示。ph.lacounty.gov/covidquarantine</p>